

**社会活動振興バス運行基準表（令和7年4月1日以降）**

項目	運行基準		備考
利用人数による配車	小型バス	11人～22人	
	中型バス	23人～27人	
	大型バス	28人～49人	
1団体あたりの複数台利用可能人数	50人以上の場合、2台利用可能		
1日あたりの車両運行台数	4月～11月	2台	
	12月～3月	1台	
1日あたりの利用可能団体数	4月～11月	2団体	
	12月～3月	1団体	

**運行距離 250 キロを超えた場合の利用者負担表**

バス種	距離 (1km 単価)	時間 (1 時間単価)
小型	126 円	5,355 円
中型	170 円	6,111 円
大型	189 円	7,161 円

運転手 2 名配車の場合、車種にかかわらず費用については、利用者負担となります。負担額については下記のとおりです。

※通常の距離単価、時間単価に下記金額が加算されます。なお、下記加算額については、利用開始時から利用者で負担していただきます。（250 km未満の場合は下記加算額のみ利用者負担となります。）

バス種	距離加算額 (1km 単価)	時間加算額 (1 時間単価)
小型	10 円	2,200 円
中型		
大型		

運行前・運行後の車両点検のため、AM5 時台の出発と PM9 時台の帰着の場合は、「利用可能時間 AM 5 : 00～PM10 : 00」を越えるため、利用者負担が生じます。

※利用者負担表の 1 時間単価に下記割増料金が加算されます。

バス種	割増料金 (1 時間単価の 2 割増)
小型	1,071 円
中型	1,222 円
大型	1,432 円

配車日の 7 日前からキャンセル料が発生してしまうため、悪天候等でのキャンセルなど事前に判断できる際は、なるべく早くにキャンセルの連絡をお願いします。